

建築物及び土地購入に関する誓約書

建築物及び土地の購入について本融資を受けるに当たり、以下の全てについて遵守いたします。なお、以下の事項に該当した場合、融資不承認及び、融資の即時償還を行うことについて承認します。

- (1) 償却期間中、賃貸の用に供しないこと
- (2) 償却期間中に売却、譲渡、所有権移転（相続による移転は除く）、リース契約を行わないこと
- (3) 不動産業については、売買物件に係る融資でないこと

年 月 日

所在地
法人名
代表者名

④